

令和6年度3月補正予算(第1号)に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

現課名	事業名【新課名】	予算額(千円)	頁
秘書企画課	定額減税補足給付金給付事業【企画財政課】	336,674	1
福祉課	物価高騰低所得世帯支援給付金給付事業【福祉課】	108,303	3

計 2 事業

注：次頁以降の担当課欄の上段は現課名、下段括弧書きは新課名を示す。

令和6年度3月補正予算（第1号）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	定額減税補足給付金給付事業			担当課	秘書企画課 (企画財政課)
事業実施期間	令和6年度～7年度	款	2	項	1	目	4
	令和6年度		令和5年度			令和4年度	
	当初予算額		決算見込額			決算額	
	千円		千円			千円	
令和6年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
336,674千円	336,674						

○事業の目的・効果

物価高騰による負担を緩和するため、また、デフレ脱却のための措置として令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税の減税が行われるが、定額減税の恩恵を十分受けられない、かつ、低所得者支援の給付金の対象にならない所得層に対して定額減税を補足する給付金を支給する。

○事業の内容

1 給付対象納税者数 12,000人（見込）

定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の「令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）」又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る者。

定額減税可能額：所得税分＝3万円×減税対象人数

個人住民税所得割分＝1万円×減税対象人数

減税対象人数：納税者本人＋同一生計配偶者＋扶養親族（16歳未満扶養親族を含む）数
16,000人（見込）

2 給付額

ア＋イの合算額を万円単位に切り上げた額

ア 所得税分定額減税可能額－令和6年分推計所得税額（ア＜0の場合は0）

イ 個人住民税所得割分減税可能額－令和6年度分個人住民税所得割額（イ＜0の場合は0）

※令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額が確定した後、給付額に不足があることが判明した場合には、追加で給付する。

(3) 給付時期

課税情報を基に令和6年6月に確認書を送付予定。確認書の返送後、速やかに支給する。

○積算根拠

【歳出】

事務費 16,674千円

会計年度任用職員報酬 264千円、時間外勤務手当 1,200千円、消耗品費 500千円

印刷製本費 264千円、郵送料 3,000千円、電話料等 300千円、振替手数料 1,334千円

確認書封入封緘等業務委託料 1,743千円

定額減税補足給付金給付業務人材派遣委託料 1,996千円

定額減税及び補足給付対応システム導入・改修等委託料 5,060千円

定額減税及び補足給付対応システム保守業務委託料 440 千円
情報機器等賃借料 573 千円
事業費 320,000 千円
定額減税補足給付金
20,000 円×16,000 人=320,000,000 円

【歳入】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 336,674 千円
給付金・定額減税一体支援枠事務費 16,674 千円
給付金・定額減税一体支援枠事業費 320,000 千円

令和6年度3月補正予算（第1号）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	物価高騰低所得世帯支援 給付金給付事業			担当課	福祉課 (福祉課)
事業実施期間	令和6年度	款	3	項	1	目	1
	令和6年度		令和5年度			令和4年度	
	当初予算額		決算見込額			決算額	
	千円		19,536千円			千円	
令和6年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
108,303千円	108,303						

○事業の目的・効果

物価高騰等による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい令和6年度における低所得世帯（新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となった世帯(令和5年度に給付対象となった世帯を除く。))に対して給付金を支給する。また、給付の加算として、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の児童に給付金を支給する。

○事業の内容

- 1 物価高騰低所得世帯支援給付金（新たな住民税非課税又は住民税均等割のみ課税世帯）
 - (1) 給付対象世帯（非課税世帯650世帯、均等割のみ課税世帯210世帯（見込））
 基準日（令和6年6月3日）において、本市の住民基本台帳に記録されており、新たに令和6年度の住民税が非課税又は均等割のみ課税となった世帯。
 ※令和5年度に給付の対象となった世帯を除く
 ※住民税が所得割課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯を除く
 - (2) 給付額
 1世帯当たり100,000円
 - (3) 給付時期
 課税情報を基に令和6年6月下旬に確認書を送付予定。確認書の返送後速やかに支給する。
 令和6年1月2日以降の転入世帯については、申請により決定後、支給する。
 - (4) 申請期限
 令和6年10月31日
- 2 こども加算（新たな住民税非課税又は住民税均等割のみ課税世帯）
 - (1) 給付対象児童（非課税世帯260人、均等割のみ課税世帯90人（見込））
 物価高騰低所得世帯支援給付金受給世帯に属する18歳以下の児童
 - (2) 給付額
 18歳以下の児童1人当たり50,000円
 - (3) 給付時期
 物価高騰低所得者支援給付金受給世帯に対し通知書を送付し、支給する。
 - (4) 申請期限
 令和6年10月31日

○積算根拠

【歳出】

事務費 4,803 千円

会計年度任用職員報酬 264 千円、時間外勤務手当 750 千円、消耗品費 300 千円

印刷製本費 250 千円、郵送料 229 千円、電話料等 200 千円、振替手数料 134 千円

物価高騰低所得世帯支援給付対応システム導入委託料 957 千円

物価高騰低所得世帯支援給付対応システム保守業務委託料 108 千円

確認書封入封緘等業務委託料 1,386 千円、情報機器等賃借料 225 千円

事業費 103,500 千円

物価高騰低所得世帯支援給付金（住民税非課税世帯） 65,000 千円

100,000 円×650 世帯=65,000,000 円

物価高騰低所得世帯支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯） 21,000 千円

100,000 円×210 世帯=21,000,000 円

こども加算（住民税非課税世帯） 13,000 千円

50,000 円×260 人=13,000,000 円

こども加算（住民税均等割のみ課税世帯） 4,500 千円

50,000 円×90 人=4,500,000 円

【歳入】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 108,303 千円

給付金・定額減税一体支援枠事務費 4,803 千円

給付金・定額減税一体支援枠事業費 103,500 千円